

## 平成 25 年度第 1 回赤磐市行財政改革審議会会議録

日時：平成 25 年 8 月 28 日（水）午後 1 時 32 分開会 午後 3 時 20 分閉会

場所：赤磐市役所 2 階第 1 会議室

### 1 開会

### 2 会長挨拶

議長： 皆さん、こんにちは。久しぶりの審議会です。連日の猛暑で体調はいかがでしょう。皆さんの元気そうなお顔を拝顔できて私もホッとしました。その間には市長も交代なさって、トップが代われればまちの味付けも少し変わるのではないかと考えております。

私は、岡山県の公共事業のこれからの在り方について担当しておりまして、昨日、岡山県知事と懇談をさせていただきました。行財政改革は足し算、引き算ですから、それを選択する基準というものが、はっきりとしっかりしていないと、必要な事業を切ってしまうし、無駄なものをつけるようになります。知事と話した中で、県の未来をどう作って行くかということがはっきりしないと、われわれ委員として事業を選択することが非常に難しい。継続することは簡単なことですが、それでは行財政改革にならないわけです。したがって、どの事業を切って何を足すかということの基準をはっきりと作っていかねばいけないだろうというお話しをしました。県の話ですから赤磐市も該当しているわけですが、橋を造る際に、県での審議では熟度を重要視します。どれだけその地域が協力する体制を整えているかを、かなり大きな比重をかけて審査しております。これからの行財政改革の問題となる部分は、その根本の橋を架けるかどうかという部分が問題となります。そのためには市のビジョンというものが重要になります。その時だけのことを考えていたのでは、それはまちづくりにはなりません。事例を申しあげますと、墓石の切り出しから生産までを大きな地域産業として発展したまちがありますが、道路や港などを整備する必要があるということで 10 年かけて整備を進めました。しかしながら、それらが完成した時には、中国産の墓石が主流となり、墓石の生産は一切しないまちになってしまいました。運搬するために新設や拡張した道路は一切活用されていません。公共事業には、必要性、スピード、先見性が必要であります。われわれ委員も赤磐市の行財政改革を担当するわけですが、使命感を持って、個々の審査も大切ですが、市の将来を見通した市全体のビジョンを基に、事業の取捨選択をする作業をしていかないと、本当のいいものにはならないと思います。

私は他市の行財政改革の担当もしておりまして、先般、その会議がありました。

その市も赤磐市と同じように市町村合併をしております、同じような施設が各地域にあります。人口が減少している地域もあります。本当に各地域にその施設が必要かと考えると、必要のない地域もあり、逆に違った施設を造って行くという地域もあります。どの地域にも同じものがあるのではなくて、施設の取捨選択をしていく必要があるということで、今回はそういう議論をすることになっています。合併後、同じような施設をいくつも残したのでは合併した意味がなくなりますので、まちづくりのビジョンを基に議論していければいいと考えています。

市長も代わられたばかりですが、そういったしっかりしたビジョンを持っていただき、市政に反映していただきたいと思います。

どうぞ、よろしく願いいたします。

### 3 市長挨拶

市長： 皆さん、こんにちは。市長の友實でございます。

今日は平成25年度の第1回目の赤磐市行財政改革審議会ということで、皆さんにお集まりいただきまして、ありがとうございます。日頃から赤磐市政のため各方面から支えていただきまして重ねて厚くお礼申しあげます。私のあいさつということで時間を頂いておりますが、この時間を私の行財政改革に懸ける目標を市長としてお話しをさせていただきます。

私が市長に就任して4カ月余り、この赤磐市の財政をしっかりと見させていただきました。その上でこれまでの行財政改革の成果を基に私なりの考え方を注入して、新しい行財政改革の方針を打ち立ててまいりたいということで、本日、私の思いをご報告させていただき、各論、方法論、こういったものを皆さんでご審議いただければと思っております。

これまで、平成17年の合併から平成20年までを第1期、平成21年から平成23年までを第2期、そして第3期の行財政改革審議会のスタート、これが昨年度でありました。その中で、決められた目標といたしましては、平成32年度の決算で一般財源ベース10億円、その中間として28年度の決算において一般財源ベース5億円の削減に取り組むという目標が立てられていることかと思いません。この前提条件を基に、私の考えを申しあげます。基本的な大きな流れとしては変わりませんが、新市となって平成27年度から普通交付税が少しずつ減ってまいります。そうした状況を見て、また、赤磐市の財政状況を見ましたところ、地方公共団体財政健全化法というのがございまして、その中で4つの指標が定められております。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率ですが、赤磐市の現時点でのいずれの数値も、健全財政を示す値となっております。しかしながら、この赤磐市の財政状況が、この4つの指標だけを見て、健全だと言って安心できると思えません。この財政健全化法の指標は、その年度

の年度末を輪切りにして、その瞬間の値しか見えません。これだけを見て将来にわたっての財政が健全かどうかを判断すると過ちをもたらすようになると私は考えております。そうした中で将来にわたってきちんと財政不安が払拭でき、現在ある指標の中で1番実質的なものを捉えている指標は、私なりに経験上考えて、経常収支比率が自治体財政にとって将来を見通す重要な指標であるという考えを持っています。そして、この経常収支比率は、赤磐市の数値が良いとは言えません。経常収支比率の改善が、1番の改革の目標となるものと考えております。この経常収支比率に注目して、中間的な目標としまして先ほど平成28年度で平成23年度と比較して5億円の削減という目標が既に定められておりますけれども、これに上乗せをいたしまして、平成28年度決算において平成23年度と比較して一般財源分で6億円の削減目標としたいと考えております。その6億円の根拠でございますけれども、先ほど申しました経常収支比率90%を下回ることとなります。こういう目標を定めまして、これを実現するためには6億円の削減や増収が必要であるという試算の結果が出ております。これを当面の目標としたいと思っております。平成24年度の経常収支比率は91.1%です。一般的に自治体の財政で健全と言われるには80%以下というのが望ましい数字として言われております。これは全国的な自治体を眺めて見ても80%を切っている自治体は皆無です。それはわかっておりますけれども、赤磐市が91.1%という状況を樂觀視するようなものでは到底ございませんので、当面の目標といたしましてこれを80%台に改善することが目下のところの最重要課題と考えているところでございます。平成28年度末と言いますと、もう目の前です。それを実現するためには、一体、何をすればいいか。これを具体的に本年度中に取りまとめたいと思います。皆様の審議の結果も反映しながらアクションプランという仮の名前ではございますが、こういった行財政改革を行うか、これを取りまとめたいと考えております。

このアクションプランの具体的な項目について申し上げますと、大雑把ではございますが、まず職員数の見直しによる人件費の削減、これが必須であると思っております。したがって定員管理計画の見直しを早期に行って、その中でいくらかという目標を設定したいと思います。それからその他の人件費を除く事務事業の見直しをしっかりと行います。また、市民の皆様にご負担いただいている、水道、下水道料金の見直し、公立保育園の統合、特別会計への基準外繰入れの見直しなど、こういった事をしっかりと行って行きたいと思っております。自主財源として、補助金、負担金、こういったところもしっかりと見直しをして、歳入増を目指していきたい。これらを積み上げて目標を達成すること、それが私の行財政改革にかける思いでございます。皆様のお力も頂戴しながら、この目標達成に邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではございますけれども、後ほど担当から補足説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。以上です。

議長： ありがとうございます。非常に明確な目標であったと思います。それから、手法についてご説明いただきました。何をやるべきか良くわかったと思います。アクションプランで具体的な中身が詰められていくだろうと思いますので、この審議会での審議を具体的な施策へ反映させていきたいと思っております。

事務局：(審議会委員、執行部職員、事務局職員の紹介及び委員辞任の説明)

議長： それでは審議に入ります前に、赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第6条第2項の規定により、会議録の署名を2名お願いすることになっておりますので、委員名簿の順に〇〇委員、〇〇委員をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。(2人了承)

#### 4 協議事項

##### (1) 第二次行財政改革大綱実施計画の進捗状況について

議長： それでは、本日の協議内容に入ります。

第二次行財政改革大綱実施計画の進捗状況について事務局の説明をお願いします。

事務局： 資料に基づき説明をさせていただきます。事前にお配りしました資料2ページから説明をさせていただきます。資料2ページから10ページまで第二次行財政改革大綱実施計画の進捗状況を平成24年度末でまとめたものでございます。実施計画につきましては大綱に定めている7つの主要施策を実施するために実施項目を定めて、各担当所属が具体的かつ確実な取り組みを実施しているところです。期間は平成22年度から平成26年度で、その中間であります平成24年度末での進捗状況を、報告させていただくものです。各実施項目を財政課の立場から評価いたしまして、その達成度からSからDの達成度を付けさせていただいております。Aにつきましては概ね目標どおりの達成、Bにつきましては目標に向けて取り組みは実施しましたが成果が出ていないものです。今回は目標に向けて取り組むことができなかつたCの事業、Dの事業につきまして説明をさせていただきます。

3ページをご覧ください。項目12の契約事務の一元化でございます。契約事務の一元化につきましては、公共工事に係る契約事務の窓口を一元化することで落札者への対応を効率的に行うという項目でございます。これにつきましては平成23年度までに契約手続きを行う部署の設置を検討するという目標です。現在でも各事業所管の課が契約事務手続きを実施しているということで一元化には対応できていません。そういった理由から評価はCとしております。

続きまして、項目18の保健事業等の業務の集約でございます。基本健診、各

種検診、訪問事業などの保健事業を実施していく上で、機構改革の検討とも合わせて、専門職員を本庁に集約して、効率的に事業を実施していくというものでございます。これにつきましては、平成26年度の業務の集約を目指すというのですが、平成23年度の行財政改革審議会におきまして、各支所については保健福祉の推進拠点として充実するという提言を受け、当面は現状を維持する、各支所での事業を展開していくということといたしております、評価をCとしております。

続きまして6ページをご覧ください。項目40の地理情報システムの導入でございしますが、ご承知のように国の事業仕分けによりシステムの導入が中止になり導入を断念しましたので評価をDとしております。

続きまして8ページをご覧ください。項目55番の使用料及び手数料等の見直しでございまして合併以降据え置きとしていた水道料金及び下水道使用料について見直しを行い、独立採算を基本とした料金の増額改定を行うものでございますが、現在のところ、水道料金につきましては、増額改定前に経費削減に努めた結果、平成23年度、平成24年度では一般会計繰入金を受けずに独立採算経営を達成し、平成25年度予算も繰入金を受けずに予算編成をしたことから見直しを行っておりません。下水道料金につきましては、平成23年度実施予定にしておりましたけれども、下水道の接続率がまだ低いことから、料金改定により接続がさらに伸び悩むことが考えられるため、まずは、接続率を向上させることを優先させていただこうと思っております。下水道料金は着実に伸びてきておりますが、当初の目的について、まだ見直しされていないということで、評価をCとしております。

続きまして項目58の幼稚園及び保育園の保育料の見直しでございまして。当初の目標で平成24年度から幼稚園及び保育園の保育料の改定を行うというものでございました。ご承知のように国が進めております、幼児教育の無償化等の動向や、子ども・子育ての新制度が平成27年度を目標に討論されており、運営等が変更になることが予想されることから、その動向を見ながら検討していくということでございまして、幼稚園及び保育園の保育料の改定は行っておりませんので、評価をCとしております。

続きまして、9ページ、項目59の市内の体育施設使用料について、平成24年度までに調整を完了し、平成25年度に改定を行うというものであります。これにつきましては、山陽ふれあい公園の指定管理者制度の導入を進めておきまして、平成26年4月から指定管理者により管理を行うことや、吉井B&G海洋センターも指定管理の方向に持っていくこともございまして、使用料の変更の必要性を検討中であり作業が遅れています。山陽ふれあい公園、吉井B&G海洋センター以外の体育施設の使用料もありますが、そういった理由で作業が遅れてい

るため、評価をCとしております。

最後になりますが10ページをご覧ください。項目74の消防の広域化でございます。岡山県の市町村の消防の広域化推進計画により、消防の広域化の実現について、広域化の必要性等を検証し、今後の消防体制の整備及び確立を検討するというものでございました。ご承知のとおり赤磐市は消防新庁舎が完成し、近隣の美作市等も庁舎の建設が行われております。消防広域化検討委員会で消防広域化推進計画に基づき、岡山県で1つの消防組織を推進しておりましたが、平成24年度までには結論が出ず、検討委員会の設置は平成24年度までを期限としていましたが、平成29年度まで5年間の延長をされました。今後も検討継続ということで、評価をCとしております。

以上、簡単ではございますが、計画に盛り込まれております各項目の進捗状況C及びDのものについてのみ、申し上げました。

議長： ありがとうございます。今、成績の良くないものについて、説明をいただきました。それを含めて、進捗状況について、何かご質問がありますか。

委員： 2ページの項目9の民間委託の推進について、山陽ふれあい公園の指定管理に向けて調整中とありますが、現在も調整中でしょうか。

事務局： 山陽ふれあい公園につきましては、公募を行いまして、8月16日にプレゼンと候補者の選考委員会を行い、候補者が決定いたしております。これにつきましては、9月の議会に上程をさせていただき、議決をいただきしだい、先へ進めていくこととなります。平成26年4月1日から指定管理者による運営が開始される予定となっております。

議長： 調整中と微妙な表現で書かれておりますが、順調に進んでいる状況ということでした。

委員： 3ページの項目12の契約管理の一元化について、他の項目には、今後どうすると書かれているように感じるのですが、この部分は、できていないとなっている。今後の見通しはどうですか。今までどおり設置を検討するという事によろしいか。

事務局： 表現の仕方は、項目によってまちまちとなっております。大綱及び実施計画は平成26年度までのもので、平成24年度末の進捗状況について報告させていただいたものです。評価B、Cのものは、担当課との調整を引き続き進めていきたいと考えています。

委員： 同じ部分についてお聞きしますが、契約は毎年繰り返されるものです。なぜそれが進まないのか。市長部局だけの問題でなく、教育委員会部局でも同じことが言えると思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 契約につきましては、その前に入札の関係が出てきます。その入札の電子化を一昨年、昨年と進めておまして、工事関係につきましては、ほとんど電子化が

完了しています。次に委託や物品についても拡大するような予定で進めております。他市の状況の調査はしておりますが、市町村によって様々なやり方をしております。赤磐市にとってどこまでするかという調査研究はしておりますが、実際の事務は進んでおりません。ある程度、専門的な知識が必要になってきます。まずは人材確保から実施しなければならないということから、進んでいないのが現状でございます。引き続き検討は行ってまいります。

委員： 確かに説明があったように、一昨年から電子化に取り組んでいるのは事実であると思います。人材が不足しているのか、積極性がないから進まないのではないのでしょうか。会長のごあいさつにもあったように、取り組み姿勢をきっちり示し、やりだしたら最後までやり遂げる事が大切であると思います。

議長： 方向を定めたら、期限を決めてしっかりとやらないと達成できませんので、今後も議論をしていきたいと思えます。

委員： 4ページの項目22の人員配置の総合管理について評価Aとなっておりますが、臨時職員、嘱託職員の面でどれくらい効率化が図れたか、金額面でどれだけ削減できたのかを教えてください。2点目ですが、項目24の特殊勤務手当の見直しについては、取り組んだけど十分な成果が得られていないということであると思えますが、他市の状況等を踏まえて、今後検討していくとなっておりますが、ある程度見直しがなされたのか、見直しが行われていないのかを教えてください。

事務局： 本日、手元に詳しい資料がございませんので、次回の会議にはお示しをさせていただきます。

議長： この評価は非常に文学的で分かりにくいものとなっております。行財政改革は金額をどれくらい削減したか、どれだけ率を上げたか下げたか、額や率など数字の問題です。担当の方がそこまで認識されていない点もあるのですが、すべての項目において金額や率で表示した上で評価をしていただければ分かりやすいと思えます。今後は数字で資料を作成していただくように申しあげておきます。

委員： 9ページの項目60から63の公の施設の見直しについて、吉井竜天天文台の利用者が減少しているとありますが、平成20年度の行財政改革審議会での提言は、熊山英国庭園、吉井B&G海洋センター、吉井竜天天文台は、いずれの施設も閉鎖の提言をしていると思えます。3施設の内、吉井竜天天文台以外の施設は改善の兆しが見られますが、吉井竜天天文台の市の負担額は平成23年度と平成24年度を比較した場合の増減はどのようになっていますか。

今後の在り方についてお聞きしたい。スピード感を持って取り組むのであれば閉鎖すればよいのではないのでしょうか。

事務局： 竜天天文台につきましては、平成23年度の市費負担額が577万円、平成24年度が615万円で、38万円程度増加しているのが現状です。

職員： 竜天天文台についてのご質問ですが、平成24年度につきましては雨漏りの修繕がありまして、負担が増えたものです。なかなか利用者は伸びておりません。一生懸命PRをし、学校にも利用促進を働き掛けていますが場所と交通機関の問題がありまして伸び悩んでおります。そういいましても、改善を図って行くという方向を示しておりますので、これからもPRに努めてまいりたいと思います。

議長： 将来、赤磐市にとって天文台が必要なのか、今後、検討されることだと思しますので、審議の対象になればご意見をいただきたいと思ひます。

委員： 2ページの項目5から7の補助金等の整理・合理化についてお尋ねします。4～5年前の行財政改革審議会において、補助金のカットを勢力的に進めていくということをお聞きしておりました。私自身は補助金の項目がいくつあるのかは知りません。いくらかお聞きする部分や、広報紙の情報などにより知っているだけです。社会福祉協議会や老人クラブの補助金額に驚きました。社会福祉協議会1億2000万円や老人クラブ800万円、別の団体では2万5000円と、ばらつきがあつてしかるべきであるとは思いますが、私は項目7を見て腹が立ちました。削減するという目標に対し、社会福祉協議会等への補助金が増加し、7%も増加している状況であるというのは、おかしいでしょう。努力して事情があるのかもしれませんが、大きな補助金が増えたのでは本末転倒ですと文句を言いたいわけです。10万円とか20万円の小さい所は減らされて、1億円を超えるところが、これだけのポイントを持っていったのでは、小さな補助金を減らした値打ちがありません。何をやっているのですかと言いたくなる状況です。もし本審議会で許されるのなら、補助金の一覧表を資料として出していただけたらいいのですが、いかがでしょうか。ご提示いただける機会がありましたら、よろしくお願いいたします。

議長： 次の行財政改革では取り上げていかなければならない問題点でしょうから、その時点で、私達もしっかり資料を要求しなければいけないと思ひます。また、どういった補助金、交付金等があるのか、明らかにしていただくよう、私の方から要請しておきますので、また、補助金の審議をする際に、明らかにしていきたいと思ひます。

委員： 同じように社会福祉協議会への補助金の関係ですが、過去にも問題があるという議論はしています。これまで、かなり厳しい査定をして減額してきたはずですが、4～5年前と比較して人件費が大幅に増えてきている。1度、調査する必要があります。また、商工会についても、以前は、予算が厳しいと言っていた状態でありましたが、人は増えているし、配布物もどんどん増えてきている。補助金を支出している市の財政はどんどん厳しくなつてきている。この部分は、中身をきっちり精査してやり直す必要がある。

もう1点は、先般実施された花火大会ですが、市の支出はいくらであったか、

教えてください。

職員： 先般の花火でございますけれども、300万強であったと思います。当初、協賛金を70万円程度と予定していましたが、実際には170万円を超える協賛金をいただいております。予定を超えた部分については、皆さんの花火を盛り上げていこうという気持ちですから、予定を超えた100万円の2分の1程度を花火の充実に、残りの2分の1程度は補助金の減額をさせていただいたという事で、これから決算をさせていただく予定です。

委員： なぜ、お聞きしたのかと言いますと、山陽地域の人で花火をどこでしているのかというご意見があります。当日、私は市役所に来ました。部長以下、汗だくになって、大変な努力をして準備をされておりました。そんなに苦労されても、市民がどこで行っているかわからない花火大会であれば、先ほど市長も経常収支比率を下げると言われているのですから、もう少し分かりやすいイベントをしてはどうかと思います。そうすればもう少しイベントも評価されると思います。花火を打ち上げて全体で300万円以上の費用がいるならば、商工会や協賛いただける企業などにお任せするように検討する必要があるのではないかと思います。来年度分から、もう少し検討する必要があると思いますので、ご検討いただいた時点で、もう1度、ご説明をいただきたいと思います。

委員： 今の花火の話ですが、私は熊山の出身なので、とても賑やかになったと、すごく喜んでいたのですが、熊山が独自でやっていた頃と、市で取り組むようになって、どれくらい規模が大きくなったかわかりますか。

市長： 合併以前の観客動員数が分かりませんが、先日の花火大会は約2万5000人の観客でした。先ほどの委員のご意見について、私の見方を申しあげますと、花火を打ち上げることや大勢の方に参加いただける安全な場所を考えた際に、その適地が熊山地域の吉井川の河川敷ということで実施しているところでございます。先ほど、職員を動員してというお話もありましたが、この準備のために、熊山地域の区長会の皆さんが総動員で草刈りをしていただいたり、地域の消防団の方が交通整理をしてくださったり、地域ぐるみでこの花火大会を実施しています。皆さん、この花火大会に熱い思いを持っています。それから今回の協賛金についても、赤磐商工会に働きかけをし、商工会から赤磐市全域の企業へ趣旨を説明して協賛の協力を願ったところ、昨年と比べて、倍以上の協賛金が集まったことは、この花火に対する赤磐市民や企業者の方々の、この花火を絶やしてはいけないという熱い思いがしっかりと伝わってきたという感想を持っております。そして観客の動員数も年々増加しております。そういったことから考えまして、この花火大会は評価するべきと考えております。今の話で、私が、来年も再来年も続けますという意味ではございません。ただ多くの方が熱意を持った取り組みをされているということ、補足させていただきました。

委員： 赤磐市民2万5000人の人が花火を見に行ったら、山陽地域はその時間全部が空き家になるのではないかと思います。もう少し中身を精査する必要があると思います。和気町や瀬戸町の人みんな花火大会を楽しみにしています。赤磐市の財政から支出するのだから、赤磐市民がみんな喜ぶイベントをするべきではないかと思います。和気町や瀬戸町の人に喜んでもらって動員が増えても意味がありません。桜が丘から山陽地域の人たちは花火を見にどうやって行けますか。とてもじゃないが考え方が違います。以前は花火を持ち回りで実施という予定でした。ところが、熊山で何もイベントがないからということで、今の場所で行うようになったのですが、交通の便が悪く山陽地域から行くのは大変なことです。来賓の方は駐車場が近いからいいですが、一般の観客がどうやって行きますか。行っても駐車する場所もありません。もう1度、検討してみてください。

議長： これまでやってきたことが時代に合っているか、もう1度、行財政改革の視点で見直して、花火が良い悪いではありません。公としてお金の使い方が妥当かどうかということを議論しなければいけないと思っております。また、その時にはご意見をいただきたいと思っております。

進捗状況について、ご意見をいただきましたので、事務局の方でしっかり受け止めていただいて、次の準備をしていただきたいと思っております。

## (2) 行財政改革の目標について

議長： それでは次に移りたいと思っております。行財政改革の目標について、先ほど市長からマクロの数字をお示しいただきました。事務局として追加説明をお願いします。

事務局： 赤磐市の行財政改革の目標でございますが、先ほどの市長のあいさつの中に、この目標は凝縮されています。資料としましては11ページから15ページにございまして、15ページをご覧いただければと思います。赤磐市の行財政改革の平成28年度までの目標の設定につきましては、中ほどに記載しておりますとおり、経常収支比率に目を向けまして、平成28年度決算における経常収支比率を90%以下とするという目標としております。この説明として11ページから14ページの資料を添付しております。11ページの経常一般財源合計を分母とし、13から14ページの経常的に支出する経費に充てた一般財源等を分子として算出したものが経常収支比率となります。平成23年度90.4%、平成24年度決算見込み91.1%ということで、若干、増加しています。経常収支比率について説明しますと、人件費、扶助費や公債費など、毎年経常的に必要な支出に、市税や普通交付税などの経常的に歳入される一般財源の総額から、どのくらいの割合を充当したのかという数字でございまして、その割合が高ければ高いほど、その自治体が自由に使えるお金が無いということになります。したがって、財政運営が厳しいということになります。ご承知のとおり、平成27年度からの地方

交付税の減額がありますから、平成28年度には、歳入に6億円程度の影響が出てくるということでございまして、90%以下にする目標では、歳入が6億円減額するのですから、約6億円の行財政改革が必要となり、6億以上の行財政改革をしなければ90%以下にならない状況で、その目標とさせていただきます。今後は市長のあいさつにもありましたとおり、この積み上げをプランとして作成しまして、3年間で達成しようというものが、行財政健全化アクションプランでございまして、このプランの作成にあたりましては、本審議会に作成経過報告もさせていただきながら、本年度末までに作成を行っていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長： ありがとうございます。何か目標についてご質問がありますか。

委員： 昨年、前市長から5億円の削減を示され、年間1億2500万円を予算から削減するというところでスタートしました。市長も代わられて、いつの間にか年間2億で3年間、目標額が6億円になりました。昨年度の目標であった、本年度の1億2500万円の目標額に対し、何をしたか説明をいただきたい。また、行財政改革の話をした際に、いつも人件費を減らすために定員の削減の話や扶助費の減額という話しになる。もう少し創意工夫がいるのではないかと思いますがいかがでしょうか。職員の給料も下げないと交付税を減らしますとった措置も聞こえてきました。これから、いろいろ議論できる資料を事務局から出していただきたいと思います。

議長： 今後のアクションプランの問題で何を対象にするかということで、皆さんのご意見を聞きたいと思っておりますし、また、事務局から具体的な案が出ると思っておりますから、その時にいろいろご意見をいただきたいと思っております。平成28年度までの目標ということですが、本年度は入っていますか。

事務局： 委員の言われましたように、平成24年度の審議会において平成32年度までに10億円、平成28年度までに5億円ということで数値目標をお示ししております。平成25年度に1億2500万円の行財政改革が行われたかということの算出はできておりません。第二次行財政改革大綱が平成26年度で終了でございますので、平成26年度の成果の時には効果額がお示しできると考えております。今回の目標につきましては、平成28年度の決算を目標として6億の行財政改革効果を出すものでございまして、毎年2億ずつというものではありません。

お手元にお配りしております、中長期財政見通しにつきましては、昨年の11月に見直しを行いまして、平成24年度から平成34年度の見通しを行ったものとなっております。4ページをご覧ください。そのページを見ていただきますと、平成28年度の財政調整基金繰入金の部分に印がしてありますが、5億3900万円の繰り入れが必要と見込んでおります。6億円の行財政改革を実行すれば、この繰り入れはゼロとなります。7ページをご覧ください。平成28年度の経常

収支比率に印がしてあります。6億円の行財政改革をしないであると、平成28年度の経常収支比率は93.8%の見込みとなっております。これを90%以下にしようと行財政改革をすれば6億円が必要ということでございます。

昨年度も行財政改革に向けて全く何もしていないというわけではございません。部長と副市長による調整会議や職員を対象とした行財政改革への意識を高める会議を実施いたしました。意識の啓発だけでも目標の達成はできませんので、10月から平成26年度の予算編成期になります。平成26年度予算から、かなりの削減を実施させていただき覚悟で取り組んでまいります。

委員： 昨年度、行財政改革に取り組めないということから、副市長を筆頭に話しをまとめてもらうように提案をしました。1億2500万円削減すること自体がまとまらない状態です。それに3年間で6億円という市長から目標を示されましたが、どのように進めていくのか、素朴にできるのだろうかと思います。今度、副市長も代われ、新たな副市長になるのだと思いますが、この方を中心にどのように取りまとめるのか、審議会の一員として危惧しますし不安に思います。事務局が相当な性根を入れて取り組んでいかないと、この数字を達成できないと思います。これから、アクションプランの作成に取り組んでいくわけですが、どのようにお考えですか。

事務局： アクションプランに盛り込む項目につきましては、いくらか考えておりますし、先ほど市長が申しあげました、まずは、職員等の見直しによる人件費の削減、事務事業の見直しということでございますけれども、進捗状況で申しあげた以外にも新たに取り組むものを見出していかないと考えております。それから自主財源の確保も必要ですし、先ほどお話しがありました、社会福祉協議会等の補助金の見直しも必要であると思います。積み上げで6億円の行財政改革を実行することは、非常に厳しいものであるということは認識しております。

議長： 前に進んで行こうとすれば、どういう考えのもとに、どういう手法で実行していくかという事が重要で、そのことについて、しっかりと議論していくことが必要です。先ほど委員が言われたように副市長を筆頭として全庁的に取り組まないと無理でしょうというのもご意見でしょうし、これだけ大きな効果を生み出すためには大きい予算のものから実施していく事が必要であると思います。それをどうという考えで、どういうスケジュールで実施するか、それがアクションプランであると思います。現在、アクションプランのスケジュールはどのようにお考えですか。

事務局： アクションプランの作成の期限は、平成26年3月と考えています。内容につきましては、部長以上で編成しております、行財政改革推進本部会議で副市長を中心として案を作成し、具体的に効果の上げられる業務について見直しを行うこととなります。しかしながら、幹部だけに任せるのではなく、全職員が財政状況

を把握し、削減可能な事業について考えていくことが重要であると思います。

議長： 今後、十分に協議いただいて、何を対象にどのような考え方の原理原則で実施していくかを、まず決めていただくことが必要です。ケースバイケースで考えると声の大きい方が勝ちますから、そういうことにならないようにしていただきたいと思います。1番簡単な方法は、すべての事業の一律でのカットです。それでは、時代の変化に対応できていないことになります。何を削減し何に使うか、そういった知恵が必要です。話しがまとまらないのであれば、全事業を2%削減すれば、みんな痛み分けです。強権的に実行していこうと思えば、それでいいと思いますが、まちの事を考えればそれではいけません。半分は一律で、半分は考えるというのは、1つの方法であると思います。そういった、基本的な部分をまずは決めてください。そこからスタートしてください。公金を出すのですから、例えば一部の人が受益者ならば受益者負担を原則で考える、市民全員が受益者ならば、負担をゼロにするなど、原理原則を決めてください。そして、決めたら変えないことが重要です。弱者救済の部分で少しは政治の部分を残しながら、そうしないと、いろいろな議論がなされ前に進めないということになります。細かい作業は担当者に任せればいいのです。市長が目標を決め、上の人からまず原理原則を決める事が必要です。今まで他市の行財政改革にも取り組んできたわけですが、組織で仕事をしているわけですから、担当が他の課や部に意見をすると、他の所属の職員が何を言うのかということに必ず横の連絡では行財政改革は進みません。必ずトップまで持って上がって議論し、部下へ下していく事が必要です。それから、担当者で裏付けをしていかないと進みません。その部分を特にお願いをしておきます。

それでは、目標も定まったことですので、前市長の時よりさらに切り込んでいただいて、6億円の計画を立てていただいて、決してこれで満足することなく、将来にわたってはさらに厳しい目標が必要ですが、1度には進みませんので、経常収支比率90%未満を目指すことですので、目標については、これで了解したいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員了承)

議長： それでは、そういうことでアクションプランを作成していただきたいと思いません。

## 5 その他

・平成25年度審議会日程(案)について

議長： それでは、その他になりますが、日程等について説明をお願いします。

事務局： それでは、お願いということになりますが、資料の16ページをご覧ください。

次回の審議会の日程をもう予定させていただいております、11月7日の木曜

日とさせていただきますので、また、通知をさせていただきます。

また、本日は、市長の行財政改革に対する考え方や目標をお示しする会でしたので、部長全員が出席しておりますが、2回目以降につきましては、審議内容について協議するというにしておりますので、審議に係る部長のみの出席にさせていただきたいと思っております。これにつきましては、会長とも協議をさせていただきましたが、委員の皆様のご了承をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

議長： お願いしたのは、部長や担当者と本音の話しをさせていただきたいと思っておりますので、全員に集まっていたかなくても、担当部局に来ていただいて、それを集中的に議論するという考え方です。

事務局： それから、当面の削減目標の6億円につきましては、職員定員の削減という項目も入っておりますけれども、アクションプランに示す大きな効果額を求めるのに、事業の積み上げということになりますので、推進本部会議において、提案や検討いただきましたものを、ここで報告させていただくということにさせていただきます。審議内容については、先ほど出ましたご意見について審議をいただくこととさせて頂ければと思っております。よろしくお願いたします。事務局からは以上でございます。

## 6 閉会